

山都町通学路安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年12月（制定）

平成30年9月（改訂）

山都町通学路安全推進会議

はじめに

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

本町では、児童生徒の通学路での大きな事故は起きていませんが、各校区において、通学路の交通、防犯、防災、の全てにおいて安全が十分に確保されているとは言えない状況です。

今後も引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「山都町通学路安全プログラム」を策定しました。今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して山都町の児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

1. プログラムの目的

- ・継続的に通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めます。
- ・関係機関が連携し、一体となって通学路の安全対策を推進します。
- ・対策実施後も効果の検証及び改善を行い、安全対策の充実に努めます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

別表1

| 関係課及び関係機関 | 構成員 |
|-------------------|----------------|
| 熊本県山都警察署 | 交通安全担当者 |
| 熊本県山都警察署 | 生活安全担当者 |
| 熊本県県央広域本部上益城地域振興局 | 維持管理調整課 |
| 山都町教育委員会 | 教育長 |
| 山都町役場 | 建設課 |
| 山都町役場 | 総務課 |
| 学校関係者 | 山都町校長会代表者 |
| 保護者 | 山都町PTA連絡協議会代表者 |
| 事務局 | 学校教育課 |

3. 取組方針

(1) 基本的な考え

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのP D C Aサイクル]

Plan 合同点検の実施

①各学校での安全点検

町教育委員会からの年度初めに通知後、小学校及び中学校ごとに、学校職員、保護者及び地域住民と連携を図り、危険箇所を報告する。

②点検箇所の抽出

事務局が危険箇所をとりまとめ、その中から毎年9月に実施する「山都町通学路安全推進会議」（以下、推進会議）にて、合同点検箇所を抽出し決定する。

③点検時期

推進会議終了後、抽出した箇所の合同点検を行う。

④対策

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

Do 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、緊急性や危険性の高いものから実施するよう関係機関で連携を図ります。
- ・道路の整備や、交通規制、防犯灯の設置等、対策の実施が可能な関係機関と連携し対策の実施を図ります。

Check 対策効果の把握

- ・関係学校に聞き取りを行い、対策実施後の効果を把握します。

Action 対策の改善、充実

- ・対策実施後も、対策内容の改善、充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校及び中学校ごとの「対策一覧表」を作成し、事務局が町のホームページで公表します。